

国と地方の協議の場（平成29年度第1回）
における協議の概要に関する報告書

平成29年6月

国と地方の協議の場に関する法律（平成23年法律第38号）第7条第1項の規定に基づき、この報告書を国会に提出する。

国と地方の協議の場（平成 29 年度第 1 回）における協議の概要

1 開催日時

平成29年5月31日（水） 17:18～18:00

2 場所

内閣総理大臣官邸 4 階大会議室

3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三（冒頭挨拶）
副総理・財務大臣 麻生 太郎
内閣官房長官 菅 義偉（議長）
総務大臣 高市 早苗（議長代行）
内閣府特命担当大臣（地方創生） 山本 幸三
内閣府副大臣 越智 隆雄
全国知事会会長 山田 啓二（副議長）
全国都道府県議会議長会会長職務代理者 遠藤 連
全国市長会会長代理 松浦 正人
全国市議会議長会会長 山田 一仁
全国町村会会長 藤原 忠彦
全国町村議会議長会会長 飯田 徳昭
内閣官房副長官 萩生田 光一（陪席）
内閣官房副長官 野上 浩太郎（陪席）
内閣府副大臣 松本 洋平（陪席）
内閣府大臣政務官 長坂 康正（陪席）

4 協議の概要

（1） 協議事項

- ＜1＞「骨太の方針」の策定等について
- ＜2＞地方創生及び地方分権改革の推進について

（2） 協議が調った事項

なし

(3) (2) 以外の事項

〈1〉「骨太の方針」の策定等について

越智内閣府副大臣から、骨太の方針の策定に向けた現在の取組状況等について説明があった。それを受けて、地方側議員から、一般財源・地方交付税の総額の確保、基金の積立て残高の増加を理由とした地方交付税の削減を行わないこと、森林環境税（仮称）の創設に向けた具体的な制度設計を進めること等についての意見が表明された。また、国側議員から、基金の積立ての考え方を調査・分析していく旨の意見が表明された。

〈2〉地方創生及び地方分権改革の推進について

山本内閣府特命担当大臣（地方創生）から、地方創生及び地方分権改革に係る取組状況等について説明があった。それを受けて、地方側から、地方大学の振興や運営基盤の充実、大学の東京一極集中の是正、地方創生推進交付金等の拡充・弾力的な運用、文化財を始めとする観光資源の活用、地域医療の確保、所有者不明土地対策の推進等についての意見が表明された。

○挨拶等

（長坂内閣府大臣政務官） 「国と地方の協議の場」を開催する。

本日の協議事項は、「『骨太の方針』の策定等について」、「地方創生及び地方分権改革の推進について」である。

（安倍内閣総理大臣） 今回は、本年度第1回目の「国と地方の協議の場」である。地方にかかわる重要な政策課題については、この場を活用し、皆様の声をよく伺いながら進めていくことが大切であると考えている。

安倍内閣においては、子育て支援や介護の拡充、働き方改革など、重要な政策課題に取り組み、一億総活躍社会の実現を進めてまいった。

国と地方が一体となって、成長と分配の好循環を加速させるためには、人材への投資による生産性向上が重要であり、これを成長戦略の中心に据え、骨太の方針の策定に向けて取り組んでいる。

地方創生については、戦略の中間年に当たり新展開を図るため、東京一極集中の是正に向けてしっかりと取り組むとともに、地方公共団体の意欲的な取組に対して、情報面、人材面、財政面から引き続き積極的に支援してまいる。

また、地方分権改革についても、引き続き地方の発意による、地方のための分権改革を着実に推進してまいる。

本日も、これらのテーマについて、地方の率直な意見を受け、それらを踏まえて、政策に反映させていきたいと考えているので、よろしくお願い申し上げます。

（山田全国知事会会長） 本日は、国会最終盤、また、サミットからの帰りの直後ということで大変疲れているところだと思うが、そうした中、「国と地方の協議の場」を開催いただき、感謝を申し上げる。

そして、総理におかれては、去年の協議の場においても、例えば国保の地方支援について、地方の意見を十分に踏まえた形で、安心いただきたいという言葉いただき、そのとおりに確約していただいた。感謝を申し上げたい。私どもから提案した地方大学の振興、東京一極集中是正についても、すぐに有識者会議を開催いただき、先日、中間報告が取りまとめられるなど、大変迅速かつ的確な結論を出していただいております、感謝を申し上げたいと思っている。私は、まさに「国と地方の協議の場」が非常に大きな役割を果たしている証左ではないかと感じている。

今、話があったように、これからまさに人材への投資、一億総活躍、GDP600兆円。私は、やはりこれらの鍵は地域が握っていると思う。今まで地域が人を育て、そして、その中で日本の発展のために貢献をしてきたという自負が私どもにはある。それだけに、これから骨太の方針を通じて、アベノミクスや人材への投資を始めとして、まさに地域がどれだけ国と両輪になって頑張れるかということが、成否の大きな鍵を握っており、そういう中で、地方も全力を尽くして頑張ってまいりたいと思っている。

それだけに、地方の努力、地方の工夫というものがいきる体制をとっていただきたい。地方が頑張ってお金をためたら、それは余裕があるのかと言われてしまうと、何となく地方としてもやる気を削がれてしまう部分があるので、こうした地方の一生懸命頑張っているところを温かく見守っていただき、それをさらに効果的に支えていただけるような地方創生であり、地方財政をこれからも推し進めていただくことをお願い申し上げます。

さらに、少子化の問題等を我々は抱えているが、総理の温かい御配慮の下で、これからの「国と地方の協議の場」が有意義なものになることを願い、私の挨拶に代えさせていただきたい。どうかよろしくお願い申し上げます。

○協議事項（〈1〉「骨太の方針」の策定等）について

（越智内閣府副大臣） 資料1に基づいて、御説明をさせていただきます。

アベノミクスは、日本経済をデフレではない状況に変え、国民の雇用と所得を拡大した。

経済の好循環が着実に回り始めている一方で、我が国は、少子高齢化、潜在成長率の伸び悩みや将来不安による消費の伸び悩みといった課題を抱えている。

こうした課題を克服し、成長と分配の好循環を実現するためには、地方創生や一億総活躍の実現、働き方改革に加え、人材への投資が鍵を握る。人材投資に

よる生産性向上を柱に据えて取り組んでまいらる。

現在、経済財政諮問会議で議論している「骨太方針2017」では、こうした内容について検討を深め、6月に取りまとめたいと考えている。

本日は、お手元に骨子案をお配りしている。第2章4.(1)の地方創生、同じく第2章4.(4)の地域活性化、第3章3.(3)の地方行財政の改革等を始めとして、現下の課題や今後の取組について記述していくこととしている。

経済財政諮問会議においては、「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針の下、引き続き経済・財政一体改革を推進しているが、目標の実現のためには、地方公共団体の皆様によるボトムアップの改革が不可欠である。

経済財政諮問会議において、改革の進捗を引き続き議論してまいるので、皆様におかれても、健康づくりを含む社会保障改革や地方行財政改革の推進に向け、是非先頭に立って、現場から改革の実を挙げていただきたいと考えている。

本日の議論も踏まえて、今後、「骨太方針2017」の取りまとめに向けて、議論を進めてまいりたいと考えている。本日は、皆様の忌たんのない御意見を賜りたい。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(山田全国知事会会長) まず、地方税財政の状況だが、私どもがやはり心配しているのは、かなり税収が落ち込んで、国は昨年度、第3次補正予算を出したところであり、特に消費税の落ち込みが激しい。それから、消費税だけでなく、所得税や、法人税も落ち込んでいるが、所得税の落ち込みというのは、地方の場合は1年遅れて出てくるので、それからすると、発射台が低くなっている上に、さらに落ち込みが出てくる可能性があるので、地方財政は大変厳しい状況が予想される。その中で社会保険関係経費だけは、どんどん伸びてくるということなので、地方の財政は余裕がない状況であり、この点を御理解いただいて、是非とも財政運営に必要な一般財源総額の確保をお願い申し上げたい。

最近、経済財政諮問会議でも民間議員等より基金の話が出ているが、その中で一番基金がない都道府県はどこか、となったときに京都府だということであった。実は、その一つの原因として、私どもは平成24年、25年、26年と3年連続、被災者生活再建支援法の適用になるような大きな水害を受けた。この5年間でその水害のための費用が大体2,000億円ぐらいある。だから、1割でもあれば、もしかしたら基金が積めていたかもしれない。逆に、それだけ災害が続くとあっという間に基金はなくなる。我々は赤字地方債が出せない中で、何としても将来にわたって、ということで頑張っている。是非ともこうした点は御配慮いただきたいと思うし、トップランナー方式に私は反対ではないが、やはり効率化したところに対して本当に還元できるような形で、よく頑張ったところによく頑張ったねと言っていただけのような温かい配慮をしていただけたらありがたいと思っている。その中で私どもも人に対する投資とか、こうしたもの

をしっかりと行っていきたいと思うので、よろしくお願い申し上げたい。

（松浦全国市長会会長代理） 山田知事の御発言と重複するところがあるが、一般財源総額の確保、地方交付税総額の確保については、引き続きお力添えを賜りたいと思っている。また、社会保障等々、お金がかかるが、消費税の引上げはもう避けて通れない重要施策であるし、私どもも力足らずではあるが、世論喚起という面においてももしっかり果たすべき役割を果たさせていただきたい。市長会はみんなそういうふう考えている。どうぞひとつ勇断をもってお願いをいたしたいと考えている。

それから1点、国民健康保険にかかる安定財源の確保だが、都道府県移行について国との協議の中で積み上げてきたものを踏まえるとともに、調整交付金も本来の機能を損なわないようお願いしたい。介護保険についても調整交付金本来の機能を損なうことのないように是非ともお願いを申し上げたいと考えている。

（藤原全国町村会会長） 最初に、私ども町村においては、何と云っても、命綱となる地方交付税の総額確保は、一億総活躍社会の実現や地方創生を更に推進していくための最重要課題である。歳出特別枠を実質的に確保し、地方交付税等の一般財源総額を是非確保していただくようお願い申し上げます。

2つ目に大規模災害の復旧・復興だが、東日本大震災からの復興の加速化はもとより、熊本地震に関しましても被災町村が一日も早い復旧・復興を果たしていくための万全な財政措置を講じていただくようお願い申し上げます。さらに、今後起こり得る大規模災害に対応するための全国的な防災・減災対策の強化の推進をお願いしたい。

次に、森林環境税の早期創設についてだが、全国の町村は国民共有のかけがえのない財産である農山漁村、森林を守り、水源かん養、また国土の保全、地球温暖化の防止など、国民生活を支える役割を大きく担っているわけである。しかしながら、特に山村地域を抱える町村を取り巻く環境は急速な人口減少や林業従事者の高齢化、後継者不足など、ますます厳しい状態になってきている。昨年の税制改正大綱を受けて、現在、総務省及び林野庁において森林環境税の創設に向けて具体的な制度設計のための検討が行われている。是非とも森林吸収源対策や山村対策に主体的に取り組むための財源となる森林環境税を早期に創設していただくようお願い申し上げます。

最後に、先般、経済財政諮問会議等において国民健康保険の普通調整交付金を見直す提案がなされた。全国市長会からお話があったように、国保の普通調整交付金は自治体間の所得格差を調整する極めて重要な機能を果たすものであるので、是非その機能を堅持していただくよう町村会からもお願いしたい。

（遠藤全国都道府県議会議長会会長職務代理者） 行政側のお三方と重複する

ところもあるかもしれないが、私どもとしても、一般財源総額を確保していただきたいという趣旨の要請をさせていただきたい。

基金の残高が多いということを経由に交付税を削減するというような向きもあるようだが、地方としては、将来の公債償還、災害への備え、地方財政基盤に影響を与えるような施策への対応、高福祉社会に備えた持続可能で安定的な財政運営を図るために行革、合理化などを通して必死になって経費節減に努め、基金を積み立てているわけであるので、どうかその点を御理解いただきたい。

それから、地方の財源不足の補填ということに関して、臨時財政対策債に頼ることなく、地方交付税の総額確保によって対処していただきたいということを申し上げたい。

(山田全国市議会議長会会長) 私どもも、今、市長会、町村会、都道府県議会議長会の方からもあったように、地方交付税については本当に総額を確保していただきたいということと、財源不足の補填については法定率の引上げを含めた抜本的見直しを行っていただくようお願いしたい。また、税制改正については、私ども、地方税の拡充に努めるとともに特に償却資産にかかる固定資産税及びゴルフ場の利用税は現行制度を堅持していただくようお願いしたい。また、自動車の保有にかかる税負担の軽減に関する総合的な検討に当たっては、地方財政に影響を与えないような安定的な財源確保をお願いしたい。

最後に、少子化対策についてお願いしたい。地方単独事業として子どもの医療費助成を実施している市町村に対する国保の国庫負担減額調整措置については一部改善が図られたが、極めて不合理な措置であるので、直ちに廃止していただくようお願いする。また、子どもの医療費にかかる全国一律の国の制度を創設していただくようお願いする。

(飯田全国町村議会議長会会長) 初めに、自主財源の乏しい我々町村が腰を据えて継続的に地方創生に取り組むためには、まち・ひと・しごと創生事業費を拡充、継続していただき、平成30年度も一般財源の総額、特に地方交付税の総額確保を是非お願いする。また、まち・ひと・しごと創生事業費の算定に当たっては、地方創生の目的を達成するため、長期にわたる取組が必要であることから、十分考慮していただくようお願い申し上げます。

次に、税財源の確保について、その中でも償却資産にかかる固定資産税やゴルフ場利用税は町村にとって非常に重要な財源となっているので、現行制度を堅持していただくとともに、森林環境税を早期に導入していただくようよろしくお願い申し上げます。

最後に、東日本大震災、熊本地震及び鳥取中部地震については、現在、それぞれの被災町村では復旧・復興に全力で取り組んでいるが、財政基盤が脆弱であるので、引き続き財政措置を始め、万全の支援をお願い申し上げます。

（高市総務大臣） このところ、ほぼ毎週開催されている「経済財政諮問会議」では、「地方財政」について、特に、民間議員の先生方から厳しい御意見をいただいているが、総務大臣として地方税財政の立場に立った発言をさせていただいている。安心したのは、先ほど総理の方から「地方創生については戦略の中間年に当たり、地方公共団体の意欲的な取組に対して情報面、人材面、そして財政面から引き続き積極的に支援する」というお言葉があったことだ。

全ての御団体からお話のあった「一般財源総額の確保」だが、一昨年、閣議決定された「経済・財政再生計画」において、「2018年度までにおいては、2015年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」とされている。この方針を踏まえ、平成30年度の地方財政対策に当たっては、必要な「一般財源総額」をしっかりと確保する。その際、「交付税総額の確保」と「臨時財政対策債の抑制」に努めてまいる。

知事会からお話のあった「トップランナー方式」だが、「トップランナー方式」については、「庁舎管理の民間委託」など、既に多くの団体で実施されている業務改革について導入をして、小規模団体などの実情を踏まえた算定としている。その歳出削減効果などによって生み出された財源は、地方に還元することとしている。地方の実情に応じながら、その改革意欲をそがない形で導入しているものである。

「基金」についても、知事会、そして都道府県議会議長会よりお話があった。この基金の積立ては、「社会保障」や「公共施設の老朽化」などへの経費の増加、「予期しない災害の発生」への備えである。これは先ほど京都の事例をお聞かせいただいたが、地域の実情を踏まえて歳出抑制努力を行いながら、それぞれの御判断に基づいて行っていただいております。基金の増加のみをもって「地方財政に余裕がある」とは言えないと考えている。今後、御協力をいただきたいのだが、全団体に対して「基金の積立ての考え方」などを調査分析させていただくことにしている。各地方団体におかれても、議会や住民の皆様に対してしっかり御説明をお願い申し上げます。

あわせて、これはどうしても御協力をいただきたいのだが、「企業会計手法の導入」、「財政の見える化」、「公共施設等総合管理計画の策定」など、財政マネジメントの強化に努めていただきたい。

「まち・ひと・しごと創生事業費」の算定だが、これも取組の「必要度」から「成果」に徐々にシフトしていくということに当たっては、「条件不利地域にかかる法律」の対象となっている団体に対して算定額の割り増しなどを配慮をすることとしている。

また、市長会、町村会、市議会議長会からお話があった「国民健康保険」の件だが、平成29年度予算編成過程においては、「国と地方の協議の場」などで御議

論いただいたことを踏まえ、私からも厚生労働省に対してしっかりと意見を申し上げた結果、地方の御意見を踏まえた「財源の確保」ができたと考えている。また、国民健康保険や介護保険について「保険者にインセンティブが効く仕組み」について議論があるということは承知している。これも地方の御意見をしっかりと伺いながら、厚生労働省としっかりと議論をしてまいる。

町村会、町村議長会から「災害復旧」に関するお話があった。これも、「熊本地震」などの、被災団体が実施する「復旧・復興事業」に対しては、国庫補助などとあわせて適切に地財措置を行うことで、被災団体の財政運営に支障が生じないように対応している。「緊急防災・減災事業債」を4年延長するとともに、「市町村役場機能緊急保全事業」を新設するということをさせていただいた。

「税制改正」について、知事会、町村会、町村議長会、市議会議長会からお話があった。昨年末もかなり厳しい議論があったが、地方六団体の皆様の御支援もあって、「償却資産課税」、「ゴルフ場利用税」などにおいて、何とか地方税源を確保することができたので、今年の年末も是非ともお力を賜りたい。

「森林環境税」については、平成29年度与党税制改正大綱において「創設に向けて検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」とされた。総務省でも、今、検討会を設置して議論を進めているが、これも、地方の御意見も踏まえながら丁寧に検討させていただく。

（越智内閣府副大臣） 経済財政諮問会議の関連で御発言があったので、私から説明させていただく。

まず、国保の普通調整交付金に関係してだが、平成30年度より国保財政の都道府県化が実施され、また、新しい医療費適正化計画や医療計画等が策定、実施されるなど、医療費適正化等に向けた都道府県の役割は大きくなるものと考えている。こうした役割を積極的に果たしていただけるように、諮問会議においては、都道府県のガバナンスの強化が提案されている。この中で、国保の普通調整交付金は所得の格差を是正することを主目的としているが、医療費が増えると配分が増える算定方法ともなっているため、医療費適正化へのインセンティブが効きにくい構造となっており、その調整、配分の在り方も課題の一つとなっている。調整交付金の在り方については、自治体への影響も大きいテーマでもあり、今後とも都道府県や市町村の御意見もお聞きしながら、また、平成30年度から新制度への円滑な執行にしっかりと配慮しつつ、関係省庁において検討をお願いしたいと考えている。

あと2点を簡潔に申し上げる。トップランナー方式については、地方公共団体の皆様の改革意欲を損ねることがないように配慮しながら、2020年代を見据えた地方行財政の構造改革を推進していくことが必要であり、引き続き議論を進めていく必要があるものと考えている。

最後に積立金、基金だが、経済・財政再生計画の基、国、地方を通じた経済再生、財政健全化に取り組むことが必要と考えており、計画の中間年である来年の中間評価に向けて、まずは地方の基金の増加の背景、原因等について早急に把握分析していただき、引き続き議論を進めていただく必要があるものと考えている。

○協議事項（〈2〉地方創生及び地方分権改革の推進）について

（山本内閣府特命担当大臣（地方創生）） まず、地方創生の推進について御説明申し上げる。

資料4の1ページを御覧いただきたい。本年度は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中間年に当たり、既存の取組の深化・加速化のための新たな取組により地方創生の新展開を図ってまいらる。

3ページを御覧いただきたい。ローカル・アベノミクスの推進のため、地方における空き店舗等の遊休資産を活用することにより、都市・まちの生産性向上や地域の魅力を引き出し、地域の活性化を図ってまいらる。

また、4ページにあるように、地域未来投資促進法を活用し、地域経済を牽引する事業に予算、税制、金融、規制緩和等の政策ツールを集中投入することにより、地域中核企業を軸として、地域経済の発展を目指す。

5ページを御覧いただきたい。東京一極集中については、いまだ歯どめがかからず、その是正に向けた取組に重点的に取り組むべく、まず、地方創生に資する大学改革に取り組んでまいらる。

全国知事会からの緊急提言を受けて本年2月に私の下に地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議を設置し、先般、中間報告をいただいた。

中間報告では、①地方大学の振興として、首長のリーダーシップの下、産官学の推進体制を構築し、地域の中核的産業の振興と専門人材育成に本気で取り組む優れたプロジェクトを全面的に支援すること。②東京の大学の新增設の抑制として、既存の学部の改廃による学部の新增設以外は、原則、東京23区の大学の定員増を認めないこと。③地方における雇用創出及び若者の就職の促進として、奨学金返還支援制度の全国展開、インターンシップの推進、企業の地方移転等を推進すること等について記載されており、この中間報告を受けて、今後、制度等の具体化に向けたさらなる検討を進めてまいらる。

6ページを御覧いただきたい。文化庁の全面的な移転に向けて引き続き計画的・段階的に進めるとともに、地域イノベーションの創出や研究成果の地域産業への波及のための研究機関等の地方移転を進め、また、本省の国家公務員の働き方改革の一環として、アウトリーチによる地方支援のための中央省庁のサテライトオフィスを推進する。

加えて、7ページにあるように、移住・定住の推進に当たっての地方生活の魅力を発信するために、効果的・戦略的な広報の在り方についても検討してまいります。

国としては、8ページにあるように、自助の精神をもって意欲的に取り組む自治体に対しては、総理もおっしゃったように、情報支援、人材支援、財政支援の地方創生版三本の矢により引き続き支援してまいります。

次に、地方分権改革の推進について説明申し上げます。

9ページを御覧いただきたい。先月、第7次地方分権一括法が成立した。移譲される事務・権限等については、関係府省と連携し、財源措置、制度改革にかかるマニュアルの整備、研修の実施など必要な支援を行ってまいります。

次に、平成29年の提案募集については、6月6日まで募集を行っている。地方の現場における課題を解決し、住民サービスの向上を図るため、特に、市町村からも積極的に提案していただきたい。

地方からいただいた提案については、これまで同様、有識者による調査・審議を行い、これまでの検討事項のフォローアップを含め、最大限の実現を図り、地方分権改革を着実かつ強力に進めてまいります。

(山田全国知事会会長) まず、昨年、全国知事会が提案した地方大学の振興、そして、それに伴う大学の東京23区における新增設抑制について、いち早く有識者会議を設置し、中間報告を取りまとめていただき、心からお礼を申し上げたいと思っている。これはかなり緊急な話ではないかと思っており、18歳人口は今は120万人、2030年には100万人、2040年には80万人と3分の2になっていく。それに対して東京23区の大学の学生数は、工場等立地制限法の廃止以後、5万5,000人ぐらい増えている。毎年4,000人ずつぐらい増えた計算になる。このままでいくと、人材の育成という面で地方は非常に厳しい状況になるので、今のうちに手を打たなければならないと思っており、よろしく願い申し上げたい。

同時に、地方創生の中で研修機関、研究機関の移転が23機関50件行うことになっている。これは、私は、多分、地方大学の振興とパラレルな話ではないかと思っており、この移転に関する予算措置等についても十分な形で研究機関等の助成ができるようお願い申し上げたい。

地方創生推進交付金については、確保いただいてありがたいのだが、かなり使い残しがある。私どもからすると、実はこの間、最初のころは一地方公共団体毎に都道府県では最大5事業であったのが、最大7事業になり、今は原則7事業以内という形で、額の上限とともに、だんだん緩めてはいただいているが、もう少し思い切って、地方創生は今が中間年であるから、みんな意欲はあるので、思い切って投資をしていただきたいなと思う。さらには、地方創生回廊という言葉が、その後ちょっとよくわからないまま消えているが、これも、我々は、地

域間格差を是正する上で大変大きなものではないかと思っている。

それから、観光が非常に伸びている。年間訪日外客数が2,400万人を突破し、4,000万人に向かって大変な勢いで伸びているので、それだけに、新しい税源をつくるべきではないか。そして、文化財を始め、積極的に観光資源の活用を図っていくべきではないかという点についても、これから地方創生の大きな目玉になると思うので、お願いしたい。

地方分権については、提案方式が大分、一段落した感じがしており、少し低調になってきたのではないかと思っている、例えばハローワークについては、地方版ハローワークは実験方式でやった。そういう形からすると、提案についても、マル・バツではなく、思い切って実験をしてみるというやり方もあるのではないかと思うので、是非とも地方分権改革についてもさらなる積極的な取組をお願い申し上げたい。

(松浦全国市長会会長代理) 地方大学だが、何回も申し上げておることだが、地方創生のために包括連携協定等々に地方大学は熱心に取り組んでいるので、どうぞ引き続き地方大学の運営基盤の充実に力を入れていただきたいと思っている。

それから、地域医療についてである。これは、まさに地方にいる住民にとって医師という者は極めて大事な存在であり、我々としては、先月、新たな専門医制度についての緊急要望を提出しているし、このことは官房長官のお耳にも達していることと思う。どうぞ医師の偏在をさらに助長することのないようよろしくお願いいたしたいと思っている。

最後に、所有者不明の土地・家屋というものがどんどん増加している。このことについて、市長会では調査・研究を行い、報告書をまとめた。今度の市長会総会において特別決議をすることとなっている。引き続き、国においての対応をよろしくお願い申し上げたい。

(藤原全国町村会会長) 地方の大学の振興等だが、東京における大学・学部の新增設の抑制や、定員管理を徹底していただき、大都市への学生の集中を抑制するなど、地方への人の流れを是非生み出していただければと思う。

また、先般、山本大臣ともお話をさせていただいたが、地方大学には地域の振興に役立つ研究事例や成果が相当内在している。これを是非還元していただければと思う。地方の国立大学が保有する教育資産等についても是非地域開放をしていただいて、積極的に利活用できるようにお願いできればと思う。

また、最近、若者や女性を中心に田園回帰が着実に進んできている。国においては、そういう人たちがしっかり地域で活動できるように、田園回帰の動きを更に加速するための支援をお願いする。また、地域運営組織について、持続的な運営ができるよう、必要な費用についても是非十分な財政支援と人材育成・確

保に必要な支援を是非よろしくお願い申し上げます。

（麻生副総理・財務大臣） 一つだけ忘れないでもらいたいのだが、基金の話は今、山田さんがしておられたが、これは、国が借金をした地方交付税により充てている。この点だけは忘れないでもらいたい。それで、たまりにたまった金が10年間で7兆9,000億円の増加。毎年8,000億円ずつ増えている。内容は何に使っているのか。そこを私たちは知りたい。企業からも税金を安くしてくれ、法人税を下げろと言う。内部留保金とおよそ金利のつかない金がこの3年間で74兆円たまった。税金を安くしてもらって、その分はどうしているのという疑問と同じようなことがそちら側にも出てくるのだと思う。世間からは意外とみんな見ている。それだけは忘れないでもらいたい。これは知事によって使い方が全然違うから、そこのところはよくよく指導してもらわないと、これはおかしなことになる。これが1点。

大学は、地方の大学を見たらわかる。私のところは大学があるからよくわかるのだが、学生の充足率を見てほしい。44%、充足率が不足。誰でも試験すれば通れてしまうという形になっているという実態は、どう考えても大学が多過ぎるのではないか。今の時代に合わなくなってきたのではないか。だったら、もう少し使い方を考えないとおかしいのではないかという意見が出てくる。それも、税金が行っていなければいい。そういった部分が出てくる。我々、税金を預かっている立場としてみればそういうことになるので、その点だけは是非頭に入れておいてほしい。

（遠藤全国都道府県議会議長会会長職務代理者） 地方創生推進交付金を是非よろしくお願い申し上げます。一つだけ北海道の例を申し上げますと、今、半額地元負担ということになっているが、例えば産炭地域のような極めて人口の少ない、財政力の弱いところでズリ山を利用してブドウ栽培をやろうなどという事業を計画したときに、地元が財政負担できなくて、事業そのものができなくなるという例がある。今、知事会から地方創生推進交付金が残っているというお話があった。是非弾力的な運用について御検討いただければありがたいと思う。

（山田全国市議会議長会会長） 私ども地方創生推進交付金、これは積極的に札幌市も政令市で初のUIターンというので東京都に事務所を構えてやっている。26年、27年で80名近い人たちが札幌に来てくれるということなので、是非この交付金については長期にわたり総額を確保していただくようお願いしたい。

（飯田全国町村議会議長会会長） 私も同じように地方創生推進交付金の拡充と継続、そして、財源を確保していただくようお願いしたい。それから、大学の関係だが、藤原会長と同様の意見なので、よろしくお願いしたい。

（菅内閣官房長官） 2点ありまして、骨太の方針の策定、地方創生及び地方分権改革の推進。この中で、骨太の方針については、大学の例も含めてしっかり皆

さんの声を反映したい。また、地方創生だが、地方の意欲的な取組を情報面、人材面、財政面で、ここは引き続き支援したい。

地方分権についてだが、多様な創意工夫に取り組むことができるように改革を進めていきたい。特に、所有者不明の土地の問題、これは極めて大きな問題になっているので、これは、政府としてもしっかり対応したい。

今後とも、国と地方のこの場を活用させていただきながら、しっかり対応していきたいと思う。

(以上)